

各位

会計事務所のリスクマネジメントをバックアップ！

ファルクラム 第13回 租税法研究会

～所得税法上の「取得」の意義・人格のない社団等該当性～

分配された配当金を「利益の配当」として処理していましたが、その配当金が粉飾決算(資本の食い潰し)によるものであったことが判明しました。修正申告すべきでしょうか。損失額を超えて受け取った「焼け太り」部分の賠償金は、非課税所得になるのでしょうか。このような素朴な疑問に答えるには法律を読む力を身につける必要があります。

さて、研究会第13回のテーマは、租税法上の「取得」の意味が争われた事例を素材として租税法の解釈技術を勉強します。また、宗教団体課税の事例を分析しながら「人格のない社団等」の成立要件を確認します。

◆日程・会場等 2011年11月19日(土) 14:00～16:30

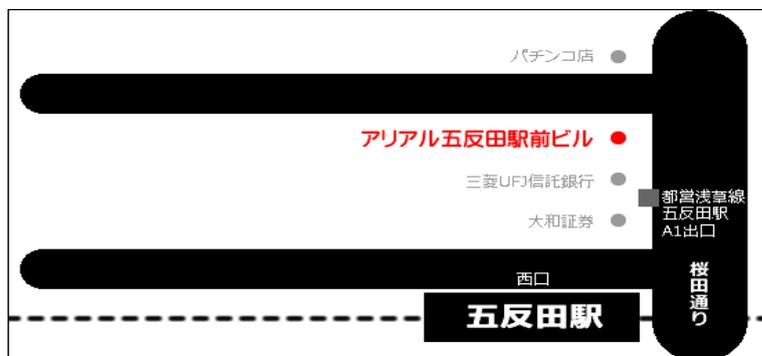
参加費:30,000円(ファルクラム研究員(会員事務所2名まで)無料)

〈会場〉アリアル五反田駅前ビル(下記地図参照) 〈住所〉東京都品川区西五反田1-2-9

講師:ファルクラム代表理事 国士舘大学法学部教授 酒井 克彦

- 所得税法施行令120条1項に規定する「取得」に相続による取得が含まれるか否かが争点とされた事例ー東京高裁平成18年4月27日判決ー
- 宗教団体が人格のない社団等に該当するとされた事例ー東京高裁平成18年5月25日判決ー

その他、グループ討議によるディスカッションを実施します。



JR線・東急池上線五反田駅から徒歩1分 浅草線五反田駅A1出口から徒歩30秒

◆主催:一般社団法人ファルクラム

(HPをご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)

所在地:〒154-0017 世田谷区世田谷 4-14-24-504

◆お申込方法 以下の必要事項をご記入の上、FAXにてご返信ください。

ご芳名		事務所名	
ご住所			
TEL		FAX	
E-mail			
参加者			

お問い合わせ:一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info) 03-5799-4588 (9～17時) 土日祝除く



お申込みFAX番号:03-5799-4597(随時受付)

<送信前にFAX番号を再度、ご確認ください。>

研究員(会員事務所)募集

(研究報告者・聴講者)

国税通則法、法人税法、所得税法、相続税法、消費税法等の判例の研究を通じて、事務所のリスク回避を考えましょう。

研究内容:

租税法に関する様々な裁判例の研究を通して、租税法の考え方を習得することを目的とします。研究員の中から希望者を募ってゼミを開催し、そこで、研究報告者による判例研究を行い、毎回2本又は3本ずつ判例評釈の報告を基に、講師を交えて討論します。また、毎回、提示された設問に応じてグループディスカッションを行い、条文の読み方、判例の読み方(訴訟物、レイシオデシデンダイと傍論部分の判別、判例の射程範囲)、事実問題と法律問題との峻別、法律的主張の構成などを通じてリーガルマインドの養成を図ります。

募集内容:

- ★ 研究員は毎月募集します。
- ★ 研究員(会員事務所)にはセミナーDVDが送られます。欠席した場合にも、DVDをお送りしますので、ご多忙な方でも、遠方の方でも安心してご参加いただけます。
- ★ お試し参加制度(無料)もございます。